

状況は、ますます深刻化している！
会社は社員の健康を第一とした施策を！

**東海労は『感染防止対策』にある十分な休養・
睡眠がとれる勤務体系を要求する！**

新型コロナウイルス感染症対策で3回目の申し入れ

名古屋地本は、2月27日までに新型コロナウイルスについて2回の申し入れを行い、いくつかの項目では改善をしてきました。一方、世界では新型コロナウイルスによる感染症は一向に収まりを見せないどころか、ますます状況はひどくなっているといえます。

政府は2020年4月17日、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、「緊急事態宣言」を全都道府県に拡大しました。また、岐阜県、愛知県が感染拡大を防止の取り組みを重点的に進める「特定警戒都道府県」にも指定されました。東海鉄道事業本部に関わる事態は緊迫の度合いを高めています。

私たちは、社会的インフラとして輸送業務を担っています。そしてなにより家族のために感染症にかかるわけにはいけません。この観点から地本は新型コロナウイルス感染症対策に向け会社に3回目の申し入れを行いました。

【新型コロナウイルス感染症に関わる非常事態宣言の全国拡大に対する申し入れ】

1. 職場内でのクラスター発生はあってはならない。所謂、三密の状態を解消すべく、7割以上の出勤を控えることができる施策を実行すること。
2. 列車運行本数を必要最小限とすること。
3. 列車は線区最大両数で編成し、密集を避けること。
4. 訓練、勉強会は中止すること。
5. 出勤者の食事の確保を図ること。
6. 在宅勤務を積極的に拡大し、年休の強要は行わないこと。

**感染症にならないために、今できることをスピードを
持って最大限行い、すべての命を守ろう！**